

4 提出された意見の概要及びこれに対する市議会教育水道委員会の考え方案

【条例案への対応(案)】

①	要綱で対応済み
②	条例案に反映
③	条例案に反映はしない

(1) 要綱全般に関する意見

No.	意見の概要	対応(案)	意見に対する考え方
1	親子での読書、読み聞かせのすすめを文言に入れ、市民センターでの推進活動を強化する内容を盛り込んで欲しい。	1	市民センターでの活動については第12に、親子での読書については第11に規定しています。読み聞かせのすすめについても第10の子ども図書館の事業や第16の図書館の環境整備の中で進めていくことになると考えています。
2	市民ひとりひとりが主役の気持ちで「読書好きな子ども日本一」を目指して納得のいく条例になることを期待する。	3	本市の子どもの読書活動の推進における課題として、今後の委員会での調査・研究の参考にさせていただきます。
3	「北九州市は図書館教育に熱心に取り組んでいない」という評価がある一方、地道に図書館教育を推進している教師や市立図書館もあるので、図書館教育の施策や実践をアピールし、この条例が図書館教育さらには学力向上に貢献できることを心から願っている。	3	
4	活字・文字に触れ、集中力・持続力が身につくためには楽しい経験が必要であり、学習習慣が偏らないようイメージする力を育てることにもっとスポットをあてて欲しい。	3	
5	子ども図書館の設置で充実が図れるが、南区にも今より充実したものがあるとよりよいと思う。	3	
6	子どものための読書条例が整備されると、今よりもっと読書好きな子どもが増えると思う。読書がより身近になるようなさまざまな工夫をお願いする。	3	
7	図書館活動を子どもたちの学習や人間形成のためにも推進していくことは大切であり、読書活動推進条例に賛成する。	3	
8	施設の拡充だけではなく専門知識を要する人材の配置が必要であり、そのことについても記載して欲しい。	3	
9	読書は、「想像する力」、「表現する力」等を身につける上で重要であり、「いじめ」や「学力低下」の解決へ少しでもつながることが期待される。	3	
10	子ども図書館の新設や蔵書の充実、あるいは「読書好きな子ども日本一」になるための予算や人員の確保等も重要だが、何故本を読まないか、その原因の追究や対策、子どもの心に触れることが急務である。	3	
11	読書は子どもが言葉を学び、想像力を豊かなものにし、生きる力を身につけていく上で欠かすことができないものであり、社会全体でその推進をはかっていくことが重要である。	3	
12	「読書の日」は制定されているが、図書ウィークを制定してはどうか。	3	
13	条例制定の必要性に賛同する。特に基本理念は日々痛感している。	3	
14	この時代に子どもがどうすれば本に目を向けるかを本の魅力だけで考えるのは難しい。異常なまでのスマホ等への依存、それによって起こる多々の弊害の中に読書量の減少も影響されているのも事実であり、その側面からも合わせて考える必要がある。要綱だけ素晴らしいものを作成しても意味がない。	3	
15	幼児期に本に触れることは、その後の読書に関して非常に重要ではあるが、あまり経験のない親の場合、どのような施策を実施するのが重要である。幼児期の本への出会いを大切にしたい。	3	

【条例案への対応(案)】

①	要綱で対応済み
②	条例案に反映
③	条例案に反映はしない

(2) 各条項に関する意見

ア 前文に関する意見

No.	意見の概要	対応(案)	意見に対する考え方
1	敬体については分かりやすい。より身近なものとして取り入れられると思う。	3	本市の子どもの読書活動の推進における課題として、今後の委員会での調査・研究の参考にさせていただきます。
2	敬体による「前文」をつけることにより、条例の意義や理念、制定経緯などを市民に分かりやすく説明していることに賛同する。	3	

イ 第1(目的)に関する意見

No.	意見の概要	対応(案)	意見に対する考え方
1	「目的」の中に「いのちの大切さを学ぶ」ことを含めてはどうか。	1	前文においていじめの問題が条例制定の背景にあることを規定しています。また、第1の「子どもの生きる力を育み健やかな成長に資する」にご意見の趣旨が含まれております。

ウ 第3(基本理念)に関する意見

No.	意見の概要	対応(案)	意見に対する考え方
1	基本理念に「基礎学力を育てる」という文言を入れていることは嬉しいことであり、この条例で自覚が高まることを期待する。子どもの読書活動は、人間らしい豊かな生き方を実現するために必要なことなのだと訴えて欲しい。	3	本市の子どもの読書活動の推進における課題として、今後の委員会での調査・研究の参考にさせていただきます。

エ 第7(意見の聴取等)に関する意見

No.	意見の概要	対応(案)	意見に対する考え方
1	第7の2項に「ものとする」とあるが努力規定にとどまるため、「公表義務」とするためには「公表しなければならない」とするのが相当である。	2	ご意見を踏まえ、条例案を作成します。

オ 第9(子ども図書館の設置)に関する意見

No.	意見の概要	対応(案)	意見に対する考え方
1	子ども図書館の設置は高く評価する。文学館を子ども読書活動推進の一助になる施設にすべきである。	3	本市の子どもの読書活動の推進における課題として、今後の委員会での調査・研究の参考にさせていただきます。
2	子どもの読書活動の充実に資する支援を行う「学校図書館支援センター」としての役割に大いに期待している。	3	
3	赤ちゃんからヤングアダルトまでの様々な年代に対し、良質な資料とより適切で質の高いサービスを提供されたい。	3	
4	子ども図書館の学校支援センターは、図書館から一方通行の支援でなく、図書館と学校が連携することが大事である。	3	
5	子どもたちが学校図書館を利用するのは昼休みが中心だと思われるので、常時開館の必要性には疑問があるが、本の整理や図書館の環境整備を行い子どもたちが利用しやすいようにすることは大切であり、「学校図書館支援センター」の活動は重要と考える。	3	
6	子ども図書館の設置に関しては、中央図書館内にて拡張改装ではなく別館として渡り廊下を付ける、あるいは完全分離して設置すべきと考えるから反対である。中央図書館の改造工事は、その特徴的な建築物ゆえ、過去の建築物の美観を損ねる可能性もある。勝山こどもと母の図書館に関しても、「子ども図書館」が完成した後、一定期間はそのままの形で存続を求める。	3	

【条例案への対応(案)】

① 要綱で対応済み
② 条例案に反映
③ 条例案に反映はしない

カ 第11(家庭での取り組み)に関する意見

No.	意見の概要	対応(案)	意見に対する考え方
1	乳幼児期に保護者などから読み聞かせをしてもらう体験が大切であり、保護者・家庭への取り組みの充実が必要である。WLBの啓発も同時に強調して欲しい。	3	本市の子どもの読書活動の推進における課題として、今後の委員会での調査・研究の参考にさせていただきます。
2	私たち大人が本に親しみ、本を楽しむ姿を見せることも大切である。	3	
3	子どもの読書推進は施設の充実とともに親や周りの大人にその必要性を訴える施策が不可欠である。	3	
4	経済的に厳しい家庭の子どもたちが本と触れ合うようにするための対策を考えて欲しい。	3	

キ 第12(地域での取り組み)に関する意見

No.	意見の概要	対応(案)	意見に対する考え方
1	市民センターのひまわり文庫の充実及び読み聞かせのボランティアの活用を考えるべき。	3	本市の子どもの読書活動の推進における課題として、今後の委員会での調査・研究の参考にさせていただきます。
2	「子供読書週間」を制定して、子供の読書活動に関わっているボランティア団体や学校図書館等の関係者が協力し合い市民も一緒になって子供の読書環境を向上させる取り組みを行うことが望ましい。	3	
3	読み聞かせボランティア募集の広報の充実や読み聞かせボランティアの育成に力を入れて欲しい。	3	
4	子どもたちが「おもしろかった」と実感できる本の選び方、読み方、届け方のできる読み聞かせボランティアの人材育成が必要であり、このような視点からの施策を盛り込んでいただきたい。	3	

ク 第13(学校での取り組み)に関する意見

No.	意見の概要	対応(案)	意見に対する考え方
1	学校図書館が読書する場だけになってしまっている感があり、国語科だけではなく他教科でも調べ学習の場として学校図書館を利用する計画や指導方法を考える必要があり、第四章第13条や第五章第15条は大変意義がある。	3	本市の子どもの読書活動の推進における課題として、今後の委員会での調査・研究の参考にさせていただきます。
2	子どもの読書活動の推進は人格を形成する上で欠かせないが、どんな本を置くべきか注意することが大切である。教員は忙しいと聞くので学校に多くの負担がかからないようにして欲しい。	3	
3	特別支援学校の図書事情はかなり厳しいものがあり、第13条の2に挙げている項目は今すぐにも取り組まなければならない喫緊の課題である。	3	
4	教員の多忙な実態から学校と地域の図書館との連携が容易にできる体制の強化が必要である。	3	
5	本条例により教員に新たな仕事が増えないようにすべきである。	3	
6	第四章第13(学校の取り組み)には、特別支援学校の読書活動について規定されており、目を見張るものである。	3	
7	特別支援学校は蔵書も極端に少ないなど、子どもたちが落ち着いて読書をする環境にないのが実態であり、特別支援学校の読書環境の整備に対して賛同する。	3	
8	条例の中に何度か繰り返される「調べ学習」という文言は、「調べること」自体が学習の目的であるかのように誤解を生じさせる。古くなったりすたれたりしにくい言葉に差し替えをしてはどうか。	2	

【条例案への対応(案)】

①	要綱で対応済み
②	条例案に反映
③	条例案に反映はしない

ケ 第15(学校図書館の環境整備)に関する意見

No.	意見の概要	対応(案)	意見に対する考え方
1	学校図書館の選定図書は、子どもの視点から選んだ本のコーナーがあっても良い。	3	本市の子どもの読書活動の推進における課題として、今後の委員会での調査・研究の参考にさせていただきます。
2	住んでいる地域によって学校図書館や図書館などの施設やサービスに大きく差がないように整備・充実されるのは良いことだと思う。	3	
3	中学校区学校図書館職員の常時配置が可能になれば、学校図書館の常時開館が実現するばかりでなく、蔵書や資料の整備など館内環境の整備も画期的に進むことから「人のいる学校図書館」を実現し「読書好きな子ども日本一」を名実ともに現実のものとしたい。	3	
4	学校図書館を放課後も開館して欲しい。	3	
5	学校図書館からの貸し出しノルマ等の推進活動を展開して欲しい。	3	
6	学校図書館は子どもが一番本を借りやすい場所なので、もっと本を充実して欲しい。子どもからは児童書が多く高学年になると魅力的な本がないとも聞いており、今話題となっている本や、ゲームやスマホをするよりは漫画があっても良いと思う。	3	
7	充実した図書が児童・生徒の多くの手に多数届くように、書籍選びの充実を図るためにも学校司書を全校・終日配置を希望する。	3	
8	子どもと本をつなぐ「人」である学校司書の役割は重要であり、本条例においてももう少し学校司書の位置づけ、役割の重要性について踏み込んで欲しい。	3	
9	いくつかの学校では、既にPTAの方が図書館ボランティアとして活動され成果もだされているところもあると聞き、そういった方々との連携も必要である。	3	
10	学校図書館の開館時間がもう少し長くなると子どもたちも本に親しむ時間が増え、読書量の増加にもつながるのではないかと。	3	
11	学校の職員だけでは、学校図書館を常時、快適に運営していくというのは無理があるというのが現状であり、常時図書館司書の方がおられ、図書館が開放されるというのは、とても素晴らしい。	3	
12	「学校図書館司書」と「学校司書」との呼び方が混在している。どちらかに統一していただきたい。	2	
13	学校への支援を掲げたことは大きな意味がある。司書教諭と学校司書との連携・研修を進めていただきたい。	3	本市の子どもの読書活動の推進における課題として、今後の委員会での調査・研究の参考にさせていただきます。
14	蔵書検索のためのデータベースは、市立図書館と市内小中学校図書館とのネットワークは避けて通れないと考える。今後、検討していただきたい。	3	
15	学校司書の配置により図書館の常時開館が実現し、子どもの「調べ学習」が身近になることが期待される。	3	
16	学校図書館の充実是谁もが認めるところであり、財政的に厳しいものであれば、まずは中学校区1人の配置から課題と成果を集約し増減すべきである。	3	
17	学校図書館の常時開館のためには、学校図書司書の配置は必要であり、常時開館すれば子どもが本と触れ合う時間は飛躍的に増えると考えます。	3	
18	図書司書の配置とともに、よりよい図書館環境づくりを手助けしてもらうためのブックヘルパーを地域から募集してはどうか。	3	
19	児童生徒が落ち着いて本に触れられる図書室の整備が必要である。	3	
20	専門性のある司書を置き能力向上に努められたい。	3	
21	司書が育つ制度や環境を整備し、子ども図書館の司書として常に研鑽を積み児童サービスの充実に努められたい。	3	
22	学校司書の全校配置は、ぜひ1校に1人専任をお願いする。	3	



【条例案への対応(案)】

①	要綱で対応済み
②	条例案に反映
③	条例案に反映はしない

23	第五章第15(学校図書館の環境整備)は、特別支援学校への適用も検討していただきたい。	1	第15の学校図書館の整備については、特別支援学校も対象にしています。
24	学校図書館職員の雇用条件が良くなく、その面で優秀な人材を確保できていない。この事業にとって大きなマイナスである。	3	本市の子どもの読書活動の推進における課題として、今後の委員会での調査・研究の参考にさせていただきます。
25	学校図書司書は中学校を拠点とし、必ずしも常駐していただけないことから、配置は近くの小学校の図書司書と中学校の図書司書に分けてほしい。	3	
26	学校図書館司書の全校配置は望ましいが、任期は毎年交代では子どもにとっても司書にとっても得策ではないので、最低でも3年以上の任期がよい。	3	
27	転校を数回経験し、読み聞かせボランティアなどで各校の図書室を見ましたが、北九州の学校は確かに蔵書が少ないと思う。予算がなければ本を学校間で循環させたり寄付を募ってはどうか。	3	
28	学校教員の中には「司書資格」を有する者がいるが、全員が授業を抱え、「教科指導」を疎かにすることなく学校図書館の管理業務を充実させることなど不可能である。専門の知識・技能を有しないブックヘルパー頼みでも限界があり、学校だけの努力では足りということである。そこで「専ら学校図書館の職務に従事する職員」の全校配置が必要不可欠となり、その点を明記したこの条例の成立と早期の施策開始に大いに期待する。	3	

コ 第16(市立図書館の環境整備)に関する意見

No.	意見の概要	対応(案)	意見に対する考え方
1	視力の弱い子どもたちへの配慮として、触って感じる布の絵本づくりをしているボランティアの登録及び材料費の助成が必要である。	3	本市の子どもの読書活動の推進における課題として、今後の委員会での調査・研究の参考にさせていただきます。
2	市立図書館だけでなく、黒崎コムシティなどの複合公共施設で小・中・高生が自主学習する場にもサテライト図書館があるとよい。	3	
3	話題の本をすぐに提供できるのかというのが公立図書館の課題であり、今の子どもたちに「図書館に行きたいな」と言わせる取り組みが欲しい。	3	
4	母と子どもの図書館は、図書館司書を増やし、検索データベースがもっと整理されれば子どもの利用もふえるのではないか。	3	
5	家庭で読まなくなった図書を市民センターや図書館でリサイクルする活動を入れることや図書館の蔵書検索をインターネットやスマホでできるようにしてほしい。	3	
6	学校行事の振替休日は月曜日が多いため、図書館の休館日を変更してはどうか。	3	
7	北九州市の図書館は駐車スペースが少ないなど利用しにくいと感じるので、開館時間の延長を含め利用しやすい雰囲気の図書館に変わって欲しい。	3	
8	子ども図書館を設置する際も障害のあるお子さんも一緒に楽しめるという視点で蔵書や閲覧室などを整備していただきたい。	1	第16第2の特別な支援を要する子どもへの配慮については、子ども図書館も対象にしています。
9	中央図書館と勝山図書館は離れているため、親の立場からすると子供だけにするのが心配で、結局、子どもに付き添うことになる。見渡せる空間に大人向け、子ども向け、学習者向けのスペースが設けられている図書館(室)が交通の便の良いところに増えると嬉しい。	3	本市の子どもの読書活動の推進における課題として、今後の委員会での調査・研究の参考にさせていただきます。
10	読書活動に関する条例は、原則必要ない。スローガンより実践、とりあえず図書館が足りないなら図書館増設を検討する必要がある。	3	

【条例案への対応(案)】

①	要綱で対応済み
②	条例案に反映
③	条例案に反映はしない

サ 第17(北九州市子ども読書活動推進会議)に関する意見

No.	意見の概要	対応(案)	意見に対する考え方
1	子ども読書活動推進会議の委員に現在子育て中の保護者、司書教諭や学校司書を加えていただきたい。	3	本市の子どもの読書活動の推進における課題として、今後の委員会での調査・研究の参考にさせていただきます。
2	子ども読書活動推進会議の権限は、慎重に研究する必要がある。特に人権に配慮し、原則書籍の選考に関して関わるべきではないと思慮する。推薦本がある場合は、HPなどに明記することとする。	3	

(3) その他の意見

No.	意見の概要	対応(案)	意見に対する考え方
1	「読書」や「読書活動」についての定義が極めてあいまいであり、理解・納得できないケースも想定される。昭和20年に制定された日本国憲法に反する法令は制定できないなどの法制を理解すべきであり、子どもに正しい条例を制定することで、次世代に対し我が市の議会や議員の正当性を示すべきである。	3	本市の子どもの読書活動の推進における課題として、今後の委員会での調査・研究の参考にさせていただきます。